

任意継続組合員申出書（兼 組合員原票）

組合員番号		組合員氏名		生年月日及び性別	
公立長野				昭和 平成	年 月 日 男・女
退職年月日	令和 年 月 日	退職時の所属所名			

被扶養者について ⇒ 現職時から引き続き被扶養者とする者がいる (はい ・ いいえ)
【はい】の場合は以下に被扶養者とする者を記入

氏名（続柄）	住所（同居、別居の該当する方に○をし、 別居の場合のみ住所を記入）	資格確認書交付要否 （交付要件は裏面参照）
()	同・別 〒 (-)	要・不要
()	同・別 〒 (-)	要・不要
()	同・別 〒 (-)	要・不要

組合員登録情報について

退職日以降の住所 及び連絡先電話番号	〒 (-)				自宅TEL	- -	
					携帯TEL	- -	
給付金振込口座 （希望する方に○をする）		八十二銀行	支店	普通			
	マイナポータル（行政手続オンライン窓口）において登録済の公金受取口座 ※公金受取口座を希望した場合、「公金受取口座を使用することに同意する」とみなします。						
資格確認書交付要否 （いずれかに○）	要 ・ 不要 ※未記入の場合「不要」とみなします。 交付要件については裏面をご確認ください。						
掛金払込方法（年度末退職の方は原則年払いの3月納付でお願いしております）							
いずれかに○ ⇒	年払い (4月～翌年3月)		半年払い (4月～9月、10月～翌年3月)		月払い		
	掛金を納付する月： 3月 ・ 4月						
払込方法	口座振替（「口座振替依頼書」で指定した預金口座から振替）						

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により、任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

公立学校共済組合長野支部長 様

令和 年 月 日 申出者氏名

支部使用欄	
退職時の標準報酬月額	円
掛金の基礎となる標準報酬月額	円

退職時の所属所受付印

※裏面留意事項を必ずご確認ください。

【留意事項】

○この申出書は、退職時の所属所を経由して提出してください。

○資格確認書の交付ができるのは、以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除申請をした者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
- ・マイナンバーカードを紛失した者
- ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

○資格確認書交付要否が未記入の場合は、「不要」とみなします。

○この申出書を支部で受理後、自宅あてに掛金の決定通知書を送付します。

○掛金は、提出された口座振替依頼書により指定日に口座引落をします。残高不足により引落不能になった場合、支払金額が変更になったり、任意継続組合員になれないことがあります。

○新たに被扶養者としていたい者がいる場合は、別途認定に係る書類の提出が必要です。

○現職時から引き続いて認定する被扶養者がいる場合、被扶養者の要件に該当するか改めてご確認ください。要件に該当しないことが確認された場合、遡って扶養取消を行う場合もあります。

○現職時は認定していたが、任意継続では被扶養者としない場合は、被扶養者欄に記入しないことで取消となります。